

寒川町議会議長
岸 本 優 殿

さがみ農業協同組合
代表理事組合長 西山 國正

寒川地区運営委員会
委員長 石 黒 秀 樹

農業生産資材価格高騰への万全な支援に関する要請

令和 6 年 6 月に公布・施行された改正食料・農業・農村基本法において、「農業生産資材価格の著しい変動に対する緩和措置の構築」が明記されているが、国際情勢、円安等の影響を受け、飼料、肥料、農薬等の農業生産資材の価格は依然として高止まりで推移しています。一方、農畜産物については、資産価格の上昇を加味した再生産に配慮された価格形成が出来ておらず、生産コストの増嵩を生産者が負担している状況にあります。

このような中、農業者は自身の生産体制を見直すとともに、コストを削減するための取り組みを進めているものの、外部要因から生じる影響については、自助・共助による努力では解決が困難な状況であります。

こうした状況を鑑み、管内農業者がこの苦境を乗り越え、今後も安心して農業経営を継続できるよう緊急かつ万全な支援を措置いただきたく、下記事項を要請いたします。

記

1. 燃油価格対策

農業用 A 重油は激変緩和事業により価格高騰の抑制を講じているが、県を通じて国に対し、早急な施策構築と万全な予算の確保を以前より要望している。

管内生産者は、省エネルギー設備（ヒートポンプ等）や保湿効果のある資材の購入、加湿機の設定温度を下げる等の対策により使用量の削減に取り組んでいるが、施設園芸に冬期の燃油による加湿は不可欠である。寒川町においてもこうした状況をご理解のうえ、補助事業の周知に万全を期すことに併せ、地域としての支援対策を講じていただきたい。

2. 肥料価格対策

生産資材等価格の高止まりが農業経営に大きな影響を与えるなか、農産物に価格転嫁できず、生産基盤の弱体化に拍車をかける危機的な事態となっている。県を通じて国に対し、早急な施策構築と万全な予算の確保、および再生産可能な適正な価格形成の仕組み構築を要望している。

管内生産者は、土壌診断による施肥設計に基づく適正な施肥や、国内資源を使用した堆肥の利用拡大等の施肥低減対策に取り組んでいるが、自助努力には限界がある。寒川町においてもこうした状況をご理解のうえ、地域としての支援対策を講じていただきたい。

3. 飼料価格対策

飼料については、穀物を過度な輸入に依存しているわが国では、安定供給リスクが顕在化しており、国際相場や円安の影響等による価格上昇が続いている。国は自給飼料増産を政策に位置づけているが、狭小の管内農地では限界がある。畜産安定経営のためにも今後の十分な財源確保について、県を通じて国へ要望していることから、寒川町においてもこうした状況をご理解のうえ、補助事業の周知に万全を期すことに併せ、地域としての支援対策を講じていただきたい。

以 上